

◎開会の宣告

(午前10時02分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

11番、鈴木征君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成27年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、新國秀一君、6番、小沼信孝君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月10日から平成28年3月会議開催前日までにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から平成28年3月会議開催の前日までに決定いたしました。

尚、3月会議は3月19日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。



◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 27年3月会議の行政諸報告を行います。

自然首都・只見応援基金寄付者へのお礼の品の開始について。平成27年2月14日土曜より、自然首都・只見応援基金寄付者、1万円以上の町外者に対するお礼の品の進呈を開始いたしました。

次に、新潟・福島豪雨災害における損害賠償請求訴訟について。新潟・福島豪雨災害による被害について損害賠償を求める訴状が、平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に提出され、町では同年2月24日に訴状を収受いたしました。今後は弁護士に相談したうえで訴状の内容を十分精査させていただき、適切且つ丁寧に対応してまいります。

次に、第43回只見ふるさとの雪まつりの実施について。第43回只見ふるさとの雪まつりは2月14日・15日の二日間、JR只見駅前広場において開催いたしました。開催期間中の来場者数は前回より5,000人多い2万8,000人となりました。

次に、平成26年度福島県教育・文化関係表彰受賞について。平成27年1月21日に審査委員会が開催され、数学科指導充実に向けての取り組みやミドルリーダーとしての取り組みが評価され、只見中学校、五十嵐清人教諭が優秀教職員として受賞されました。

最後に、平成26年度食育推進優秀校表彰受賞について。今年度の食育推進優秀校として、日頃の食と健康づくり、生産者への感謝の心の育成など、豊かな実践活動が評価され、只見小学校が優良賞を受賞いたしました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 平成27年只見町議会3月会議が開催されるにあたりまして、平成27年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げ、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本経済は、第二次安倍内閣のもと、成長戦略アベノミクスによる経済・デフレ対策が強力に進められてきました。

一部においては、その効果が評価されておりますが、実態的には復興景気・円安・株高による景気であり、中小企業への広がり、とりわけ被災地及び中山間地域においてはその波及効果は薄く、消費税増税も行われるなど、厳しい状況にあることに変わりはありません。

また、環太平洋戦略的連携協定、いわゆるTPPの交渉進展は日本農業のみならず、日本が古来築き上げてきた文化の多様性や安定した社会システム、国民生活に大きな影響を与えようとしています。

そして、国主導で農協改革が協力を推し進められるなど、農業再生の取り組みが行われており、日本の農業はまさに大転換期を迎えております。

さらには、いわゆる増田レポートに端を発した人口減少による自治体消滅の議論が全国を揺るがし、この大きな課題の打開に向け、まち・ひと・しごと創生法案が成立するなど、地方創生の掛け声のもと、地方主導による自主的な地域づくりが求められております。国の地方創生予算は総額で1.4兆円と公表されており、本町においても平成27年度中に只見町総合戦略、只見町人口ビジョンの策定を行い、東京一極集中・人口急減・超高齢化といった課題に向けて各種施策を講じてまいります。

このような中、本町におきましては、新潟・福島豪雨から3年8ヶ月が過ぎようとしております。最初の3年間で復旧・復興の集中期間と定め取り組んでまいりましたが、依然、林道災害復旧事業の取り組みやJR只見線全線再開通については、なお厳しいものがあります。

さらに、引き続き地域課題を重点的に3点申し上げます。

まず第1点は人口減少対策であります。これは少子高齢化の対策、人口流入を図るための就農・就労支援及び住宅対策、並びに定住環境の整備を含む総合的な対策が必要とされている地域課題であります。

第2点は産業振興対策であります。基幹産業である農業は、グローバル化が進む中、国の農業施策の転換などによって大きく翻弄されることとなります。このことから、いくらグローバル化の波が押し寄せても地域内の地産地消、つまり産業の六次化を推し進め、地域内の経済循環と併せ、売れるモノづくりをできるかが地域課題であります。この構築があつて初めて集落の地域活動や、農業を含めた地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと思います。

第3点は地域づくりであります。人口減少に伴って、地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や様々な活動が支障をきたす状況が出てきております。このことは自助・共助・公助の関係を今の時代に合わせて見直していく必要性と、只見・朝日・明和それぞれの地域特性を活かした拠点整備の必要性という二つの課題を同時並行的に検討していくべき状況となっております。解決に向けては、どのようにして地域住民主体の具体的活動に繋げていくかが重要であり、地域住民の皆様とともに議論していくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を重点的に申し上げましたが、このように少子高齢化の進展、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保とともに、厳しい状況下にあつても未来に向けた地域の存続のために、自信・誇りの回復を目指し地域の活力を高めていくことが最重要課題であると捉え、課題解決に向けたまちづくりを推進してまいります。

次に、平成27年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図ってまいります。滞納につきましては、課税の公平性から督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

固定資産税の税率につきましては、引き続き1.6パーセントをお願いするとともに、超過課税分につきましては、一般財源ではありますが、地域づくり交付金並びに診療所運営及び福祉施策等の財源を念頭に執行してまいり所存であります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努め、その確保を図ってまいります。特別交付税につきましても、特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても制度をよく理解し、その確保に努めてまいります。

町有財産につきましては適正管理に努めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

平成27年度一般会計予算の総額は68億3,000万円となり、前年度対比18億2,200万円の増、率にして36.3パーセントの増となりました。

これは主に役場庁舎新築事業による工事請負費等の増額によるものになっております。

次に主要な施策の概要について申し上げます。

第1に住民と行政が協働するまちづくりであります。

第六次町振興計画が平成27年度までの計画期間であることから、第七次振興計画策定に向けた取り組みに本格的に着手してまいります。町民アンケートの実施や専門部会による意見聴取を行い、審議会への諮問、答申を経た後、年内には最終案をとりまとめて、12月会議に議案提出をさせていただく考えであります。

新庁舎建設につきましては、住民の皆様や議会からのご意見をいただいて実施設計のとりまとめに至りましたので、新庁舎建設にかかる予算等関連予算の提案をしてまいりたいと考えております。

社会保障・税番号制度導入にかかる業務システムの改修事業等を図りながら、新たな制度に対応した効率的な事務執行に努めてまいります。

JR只見線全線再開通につきましては、代行バスの乗車率を国及びJR東日本も注視しており、その向上対策が再開通にあたっての大きな試金石であると認識されておりますので、特段の利用促進に努めてまいります。

また、鉄道軌道整備法改正案の今国会提出が見込まれるところまでまいりましたので、気を引き締め、引き続き全線再開通を強く求めてまいります。

第2は自然に感謝するまちづくりであります。

昨年6月にユネスコエコパークの登録認定が実現いたしました。これは厳しくも豊かな只見の自然の中で、営々と築き上げてきた先人達の歴史・文化・暮らし・産業が認められたものであります。これを契機になお一層自然を大切にしながら、地域資源を活用した自立した町づくりを地域政策の理念として取り組んでまいります。

町道改良整備・簡易水道施設・農業集落排水施設及び合併処理浄化槽整備などの生活環境等の整備・管理につきましては、機能強化や最適化を図り、生活環境の向上に繋がるよう取り組んでまいります。

また、国道289号八十里越道路の早期開通並びに県道小林館ノ川線及び布沢横田線の改良促進についても、議員各位とともに更なる要望活動を展開してまいりたいと考えております。

町営住宅につきましては長寿命化計画に図って適正配置を図るとともに、地域実態を踏まえた検討を行い、住宅確保対策に取り組んでまいります。

雪に強い町づくりでは除雪支援保険事業及び克雪対策事業の継続を図り、より充実した制度になるよう考えております。

また、空き家対策につきましては、昨年度、空き家等の適正管理に関する条例の議決をいただきましたので、条例に基づき、具体的な空き家対策を進めるとともに、空き家活用の可能性についても検討を進めてまいりたいと考えております。

第3は保健・医療・福祉が一体となった元気なまちづくりです。

朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、24時間365日の対応をしている最も大切な施設のひとつであります。

その運営のためには医師・看護師をはじめ医療スタッフの確保とともに、地域住民の方々の深いご理解とご支持が何より必要であります。

只見町が医師不在になったことは、つい最近のことであり、その時の気持ちをもう一度省みて、診療体制の充実と地域包括ケアの基幹としての役割、取り組みを関係者で共有することを進めてまいります。

診療所には南会津郡唯一の療養病床があり、渡り廊下で繋がれた介護老人保健施設こぶし苑があります。この環境の優位性を活かし、要医療、要介護の高齢者の方々の診療並びにケアに取り組んでまいります。

今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、医師の体制強化をはかるとともに、出向協定に基づく看護師受入れによる看護スタッフの充実を図ります。また、医療機器を更新し、新年度から胃カメラ検診が再開できるよう準備を進めてまいります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとして、子ども・子育て支援の新制度に基づいた保育サービスの提供をスタートさせるとともに、保育所トイレの改修、新たな遊具の設置など環境整備に努めてまいります。

また、第一子からの子宝祝い金の支給、中学校3年生への進路応援交付金制度、妊婦検診無料化制度、各種ワクチン接種事業や18歳までの医療費無料化制度を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、昨年度からの継続した取り組みとして、介護施設である地域密着型小規模特別養護老人ホームの年内の開所をめざして整備を進めてまいります。

障がい者の方々へは、地域活動等を支援する取り組みを図るとともに、安心して生活できる環境の整備についても取り組んでまいります。

安心できる暮らしづくりにつきましては、防災無線LANネットワークを活用した情報伝達の多重化を進めるとともに、昨年度見直しを行った只見町防災計画に基づいた地域づくりを推進してまいります。

第4は新たな産業と循環型社会を構築するまちづくりであります。

まず、林道災害復旧事業については、昨年度に平成23年度災害被災個所の増破による再査定が行われましたので、関係機関等の指導を受けながら引き続き復旧に取り組んでまいり所存であります。

原発事故からの農商工風評被害対策事業に取り組むとともに、中山間直接支払制度及び多面的機能支払事業を引き続き活用し、集落の地域活動を支援してまいります。

また、大幅な米価下落や米の直接支払交付金の減額により、農業経営への影響が危惧されますので、その対策の必要性も検討してまいります。

新規就農対策、並びに農地・農業用施設の整備事業及び農業再生協議会運営支援等についても取り組んでまいります。

豊かな森林を活かした林業の振興につきましては、森林環境交付金事業並びに森林環境保全直接支払事業による森林資源の保全を推進するとともに、新たに地元産材活用支援事業を立ち上げ、有効活用にも取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギー、木質バイオマスの活用や地域内経済循環システム構築等の可

能性を高めるため、木材集積加工施設整備事業に取り組んでまいります。

商工振興については、中心市街地活性化事業による商工業振興とまちづくりを一体的に検討し、新たな拠点整備など、地域の課題解決に向けて事業の実施を検討してまいります。

また、青少年旅行村施設の改修、只見沢無料休憩所の改築、田子倉レイクビューの改修など、観光施設の改修を進め、観光交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいる考えであります。

新たな取り組みとして、ユネスコエコパーク只見の魅力を広く情報発信するため、短編動画の製作を行い、より多くの方々に只見町の良さを実感していただくとともに、福島県と連携して県内外からの教育旅行の誘客にも力を入れてまいります。

本町の一大イベントである、ふるさとの雪まつり実行委員会への補助や水の郷うまいもんまつり実行委員会等への補助も引き続き行ってまいります。

その上で誘客を図り、地域経済への貢献や振興に繋がるよう町民の皆様はもちろん、観光まちづくり協会や関係機関及び関係者の方々総力を挙げて取り組んでいただける環境づくりにも努めてまいる所存であります。

第5は教育文化を大切にするまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

各特別会計につきましても、それぞれ厳しい運営が予想されますので、効率的かつ適正な運営に努めてまいります。

以上私の所信の一端を申し上げます。

平成27年度は、現下の厳しい状況を改めてしっかりと認識し、只見町の未来を憂いておられる方々、そして応援して下さる方々と手を携え、町政進展に努めてまいります。

今般の大水害の経験とユネスコエコパーク登録を機に誇りと活力、魅力のある町づくりを目指し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 平成27年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、本町教育行政の最大の目標である、学び合う自然首都・只見の創造の実現に引き続き取り組むとともに、町民の故郷への誇りや愛情、自信を育む教育行政を目指していきたいと考えております。

以下、只見町第6次振興計画の教育、文化を大切にすまちづくりの体系に沿って申し上げます。

まず、第1は家庭教育力の向上であります。心身ともに健全な子どもを育成するため、小学生を対象とした子育て広場事業や地域の学校と位置づけた放課後子ども教室を通して、基礎的な体力づくりと共に家庭での基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、その後の成長の基礎づくりと親の教育力向上に取り組んでまいります。また、只見町子ども読書活動推進計画に基づき、すべての乳幼児や児童、生徒の卒業時など人生の節目毎に本の心を贈るブックスハートプレゼント事業を今年度からスタートさせ、次年度以降も関係機関との連携を強化し家庭における親子での読書習慣等の定着を図ってまいります。さらには各地区振興センターとの連携を図りながら、子ども達が地域の一員としての自覚が深められるよう様々な体験の場に参加したり、広い人間関係を構築できるよう努めてまいります。

第2は、広い視野を持ち地域を理解する人づくりであります。

まず、只見学の推進であります。只見おもしろ学ガイドブックを活用した只見学プレ検定試験実施の反省を踏まえ、できるだけ多くの方に只見を知ってもらい、地域への愛着や誇りの再認識に繋げるため、次年度は本検定を実施し、最終的には只見を語ることでできる人材を育成してまいります。

次に人材育成ダイヤモンドプラン事業であります。第6期生として、民具を伝承・活用する人材の育成の2年目の充実を図ると共に、第7期生として、福祉を支える人材の育成に取り組んでまいります。

第3は、地域文化の振興であります。

まず、国指定重要文化財を含む総数1万点近い民具等については、その価値を次世代に伝えていくことが重要であります。現在、基本計画を策定中ではありますが、限られた予算の中で適正に保存し、活用しながら、地域づくりに大きな役割を果たすことができる施設整備を検討していきたいと考えております。

次に、地域の信仰文化の貴重な存在である寺社仏閣については、高齢化の進行や社会環境の大きな変化の中で、維持管理が行き届かない状況にもあることから、2年目の悉皆調査を

継続し、現状や文化的な価値も明らかにしていきたいと考えております。さらには、歴史の道八十里越につきましては、歴史的、文化的価値や役割を再確認し、町民や新潟県とも連携しながら、八十里越の保存と活用10年計画を策定し、国指定を目指して取り組んでまいります。

第4は、次世代を担う子どもたちの教育の充実であります。

次年度も教育の根幹であります知育・徳育・体育に全力を注ぐとともに、地産地消パワーアップ事業により、給食センターとの連携を深め、食育の充実も図ってまいります。

本町の課題であります子どもたちの学力は、多くの方々のご協力により着実に伸びており、各種の学力検査にその結果が表れてきておりますが、継続して力を入れてまいります。

また、昨年10月に朝日小学校がユネスコスクールに登録され、他の学校も現在申請中ではありますが、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育、ESD教育に取り組む中で、自分の生き方や地域に誇りと自信を持ち、只見町の良さを発信できるよう取り組んでまいります。

さらに、コミュニティスクールにおいては、地域住民が学校運営に参画しながら、地域に開かれた学校として3小学校に加え只見中学校でも取り組みを充実してまいります。

只見高校振興対策については、少子化により地元中学校だけでは永続的な高校存続は厳しい状況にあり、山村教育留学制度による生徒確保に大きく依存する状況が続きます。そのため、町民の皆様のご理解とともに、福島県に対し存続要望活動を進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。また、短期海外留学や学力向上支援に加え、地域行事に対して積極的に参加できる環境を整え、地域との交流を図ってまいります。そして、将来の地域を担う人材育成を進めることを大きな目標に振興対策を強力に推進してまいります。

第5は、魅力ある生涯学習の推進であります。

生涯学習は町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための学習です。生涯を通じた多様な学習機会の提供と学びの成果を自分や地域づくりに生かすことのできる環境づくりに努めます。特に次年度は、学びの成果を生かすシステムづくりとして講師登録制度を創設してまいります。

さらに、3地区振興センターとの連携をより強化し、それぞれの地区の実態やニーズに即した各種研修・講座等に積極的に取り組める生涯学習社会の実現を目指してまいります。

第6は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。

生涯スポーツの振興は、健康の保持・増進や住民のふれあい・交流の促進などに大きな役

割を持っています。そのため、スポーツ推進体制の見直しを図り、スポーツ人口や各種行事への参加者の拡大を図ってまいります。

また、総合型スポーツクラブや各種団体との連携を強化し、参加の機会と施設の充実を図り、楽しく意義ある生涯スポーツの推進を図ってまいります。

最後になりますが、ユネスコエコパークの町として、子どもから大人まで、自分や地域に誇りと自信を持ち豊かな人生を歩んでいけるような教育行政の充実・発展に取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政方針といたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案一括上程を行います。

議案第4号から議案第51号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、平成27年只見町議会3月会議に提案いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明いたします。

議案第4号 只見町議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政法の一部改正に伴い、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるものであります。

議案第5号 只見町行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の方式、行政指導の中止の求め、処分等の求めについて、項目を追加・新設するものであります。

議案第6号 只見町只見線にみんなで手をふろう条例につきましては、地域住民の只見線

に対する愛着を深め、只見線の再開通に向けた機運を高めることを目的として、新たに制定するものであります。

議案第7号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会勧告に準じて給与月額の設定を行うものであります。

議案第8号 只見町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政法の一部改正に伴い、所掌事項の職に教育長を加えるものであります。

議案第9号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当の支給月数の配分を見直すものであります。

議案第10号 只見町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例につきましては、いじめ防止推進法の成立を受けて、本町におけるいじめ等に関係する機関及び団体の連携を図るため、新たに制定するものであります。

議案第11号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、2つの職名を削除し、1つの職名を改正し、6つの職を新たに追加するものであります。まず第1点は、只見町ブナセンターの職務実態に即して職名2つを削除し、他の1つの職名について名称と金額を改めるものであります。次に、いじめ問題等対策連絡協議会等設置条例の制定に伴ない、新たな職を5つ追加するとともに、スクールソーシャルワーカー設置要綱に基づく職を1つ追加するものであります。

議案第12号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当の支給月数の配分を見直す改正を行うとともに、地方教育行政法の一部改正に伴うものとして、別表に教育長を加えるものであります。

議案第13号 教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例につきましては、地方教育行政法の一部改正に伴い、条例を廃止するとともに、期末手当の支給月数の配分を見直す改正を行うものであります。

議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会勧告に準じて、職員の月例給の見直し、医師の地域手当の支給率引上げ、単身赴任手当の引上げを行うものであります。職員の月例給の見直しについては、世代間調整として50代以上は引き下げるとともに、若年層については一定の引上げを行い、職員平均では1パーセントの引き下げを行う内容であります。また、期末手当、勤勉手当の支給月数の配分を見直すものであります。

議案第15号 只見町保育所条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、入所児童の規程等について所要の改正を行うものであります。

議案第16号 只見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例につきましては、満99歳の支給、満100歳の支給について、百歳賀寿への整理統合を行うための改正であります。

議案第17号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法改正に伴う所要の改正と、第6期介護保険事業計画期間開始に伴う保険料額の改正を行うものであります。

議案第18号 只見町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布を受けて、複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に改めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 只見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布を受けて、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第20号 只見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第21号 只見町地域包括支援センターの職員等に係る基準に関する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第22号 只見総合開発センター設置条例を廃止する条例につきましては、施設の解体撤去に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第23号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、民間における地価水準等を勘案した改正を行うものであります。

議案第24号 只見町消防団条例の一部を改正する条例につきましては、消防組織法に定められた条項の追加を行うとともに、定年年齢の引上げ、各種手当の見直し等を行う改正で

あります。

議案第25号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更につきましては、塩沢、小林辺地の計画策定と、蒲生、叶津、只見、黒谷、亀岡辺地の計画変更をお願いするものであります。

議案第26号 只見町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、別添変更理由書のとおり、ハード・ソフト含めた各種事業に取り組んでいくための計画変更をお願いするものであります

議案第27号 只見町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定につきましては、只見町議会基本条例の規定により議決をお願いするものであります。

議案第28号 只見町子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、只見町議会基本条例の規定により議決をお願いするものであります。

議案第29号から議案第38号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

一般会計補正予算（第10号）につきましては、1億5,130万9,000円の減額補正となりました。概ね各種事業等の執行に伴う整理予算であります。増額要因として主に国の地方創生関連予算を増額しております。

続いて、増額の主な内容を申し上げます。

歳入の地方交付税は、主に特別交付税の増額であります。国庫支出金は地方創生関連の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が4,190万3,000円増額となりました。県支出金は、災害復旧費県補助金が5,190万3,000円増額となりましたが、これは主に林道災害復旧事業補助金であります。

次に歳出であります。

総務管理費につきましては、只見町総合戦略策定支援業務委託料の増額を行い、児童福祉費は子ども一時預かりサービス事業利用者補助金の増額であります。

商工費の増額は、プレミアム商品券発行事業補助金、中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金、観光まちづくり協会補助金、宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金の補正によるものであります。

災害復旧費は、歳入でも説明しましたが、林道現年災害復旧費の増額であります。

また、繰越明許費をお願いしております。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、厳しい国保運営を余儀な

くされますので、基金繰入金 200 万円を計上し、療養給付費交付金は減額を見込んでおります。

歳出は、主に整理予算であります。

国民健康保険施設特別会計補正予算（第 6 号）につきましては、歳入の診療収入等の減額分を歳出の診療所費で調整いたしました。また、地方債補正をお願いしております。

介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入では支払基金交付金並びに県支出金及び繰入金の減額を見込むとともに、歳出でも主に保険給付費の減額を見込んでおります。

介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、サービス収入の減額を見込む一方、歳出では、総務費等を減額し、予備費で調整いたしました。

訪問看護ステーション特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入の訪問看護療養費並びに繰入金と歳出の訪問看護事業所費との調整であります。

簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）につきましては、維持費、設備整備費の減額を国庫補助金と繰入金等で調整いたしました。

また、地方債補正をお願いしております。

観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳出の総務費と繰入金の調整であります。

交流施設特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、主として指定管理料の増額を一般会計繰入金で措置しております。

また、繰越明許費をお願いしております。

朝日財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては整理予算であります。

続いて、議案第 39 号 平成 27 年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は 68 億 3,000 万円となり、平成 26 年度当初予算対比 18 億 2,000 万円の増額、率にして 36.3 パーセントの増となりました。

歳入につきましては、町税が 2,274 万 6,000 円減額となっております。固定資産税の税率は引き続き 1.6 パーセントをお願いしております。

地方交付税につきましては、特別交付税の 1 億 5,000 万円の確保が可能との見通しを持ち、普通交付税を合わせた地方交付税は昨年度と同額と見込んでおります。

国庫支出金は土木費国庫補助金の伸びにより増額を見込んでおり、県支出金については、

主に災害復旧費県補助金の伸びにより増額となりました。

また、繰入金も増額となっておりますが、これは各種事業実施に充当する基金繰入金を増額したことによるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、26年度当初対比10.2パーセントの増であります。この要因は議会会議録音関係機器購入事業による増であります。

総務費につきましては、26年度当初対比168.4パーセントの増であります。

一般管理費では役場庁舎新築事業が主な増額要因であります。

総合政策費では、第7次只見町振興計画策定のための予算、JR只見線復旧のための基金負担金、再開通事業補助金などの予算をお願いしております。

情報システム管理費では、社会補償・税番号制度、マイナンバー制度導入に係るシステム改修が主な増額要因であります。

委託統計調査費は、国勢調査の実施年度にあたるため、増額となっております。

その他に県議会選挙費、町議会選挙費の予算をお願いしております。

民生費につきましては、26年度当初対比6.7パーセントの減であります。

主に、小規模介護施設整備に係る事業費の減によるものであります。

社会福祉総務費では、引き続き除雪支援保険事業、住宅屋根除雪費給付事業、福祉商品券給付事業を継続いたします。

また、国の消費税引き上げに関連し、臨時福祉給付事業の予算もお願いしております。

老人福祉費では、緊急通報システム機器賃借料はじめ、寝具洗濯乾燥消毒費給付費など、施設整備のみでなく、在宅生活を支援する施策にも引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉費では、地域活動支援センターの運営委託予算をはじめ、デイサービス・短期入所、給付事業の予算もお願いしております。

介護保険費では、介護保険サービス利用者負担額の減免措置に要する予算等をお願いしております。

児童福祉費では、昨年度見直しを行った子宝祝金を第一子から対象とした予算をお願いしております。

保育所につきましては、新たな遊具の設置、施設整備予算も含め、子どもたちの健やかな成長のため、所要の保育予算をお願いしております。

衛生費につきましては、26年度当初対比19.3パーセントの伸びであります。

主に簡易水道特別会計繰出金、国民健康保険施設特別会計繰出金の増によるものであります。

予防費では、引き続き各種ワクチン接種はじめ検診委託料をお願いしております。

環境衛生費につきましては、南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。

保健事業費では、生活習慣病予防対策や改善の動機づけにつなげるための各種検診委託料等をお願いしております。

労働費につきましては、事務費の計上となっております。

農林水産業費につきましては、26年度当初対比19パーセントの増であります。

農業振興費では、元気な地域づくり事業並びに中山間地域等直接支払事業をはじめ、振興作物新規栽培者支援事業に係る予算をお願いしております。

山村振興費では、産業振興対策事業や農商工風評被害対策協議会等に係る予算並びに交流施設特別会計繰出予算等もお願いしております。

農地費では、集落の農業用施設の新設改修工事費や土地改良区運営補助、集落排水事業特別会計繰出予算等もお願いしております。

林業振興費では、森林病虫害防除事業委託や森林環境交付金事業の予算のほか、新たに広葉樹林再生事業、木材集積加工場整備事業をお願いしております。

商工費につきましては、26年度当初対比4.7パーセントの伸びであります。

まず、商工振興費では、中心市街地活性化事業補助金、雪むろ実行委員会補助金などの予算をお願いしております。

観光費では、ユネスコエコパーク短編動画製作事業、自然首都・只見認知度向上事業、教育旅行推進事業の予算のほか、JR只見線観光化推進協議会補助金、水の郷うまいもんまつり実行委員会補助金、観光まちづくり協会、雪まつり実行委員会補助金等もお願いしております。

ふるさと交流費では、柏市との交流事業を中心に関係予算をお願いしております。

観光施設費では、田子倉レイクビュー改修工事、只見沢無料休憩所改築工事、旅行村民家屋根改修工事に係る予算をお願いしております。

土木費につきましては、26年度当初対比62.5パーセントの伸びであります。

主に除雪機更新事業、公営住宅長寿命化整備事業、亀岡集会施設整備事業、道路橋梁等定期点検事業の伸びによるものであります。

道路維持費では、町道沿線景観整備事業、除雪機格納庫整備事業の予算をお願いしております。

道路新設改良費では、町道改良工事に要する予算をお願いしております。また、県伊南川筋広域河川改修工事にかかる負担金もお願いをしております。

住宅管理費では、九々生団地長寿命化改修事業のほか、空き家対策としての空き家解体工事、老朽危険空き家除却費補助金にかかる予算をお願いしております。

住宅建設費では、定住促進住宅整備のための設計委託料の予算をお願いしております。

集会施設整備費では、亀岡集会施設建設工事の予算をお願いしております。

消防費につきましては、26年度当初対比5.4パーセントの減であります。

その理由としましては、消防救急デジタル無線整備のための広域市町村圏組合消防費負担金が減額となったためであります。

教育費につきましては、26年度当初対比8.5パーセントの伸びであります。

事務局費では、只見高校振興対策費補助金、教員住宅車庫建設工事等にかかる予算をお願いしております。

スクールバス運行費では、料金制度の見直しに伴い、運転業務委託料が増額となっております。

小学校管理費並びに中学校管理費とも、施設維持・運営に要する予算をお願いしております。

教育振興費では、小中学校とも、特別支援教育支援員の予算をお願いしております。

社会教育総務費では、子育てひろば事業に関する予算や文化祭実行委員会及び文化協会育成補助金をお願いしております。

文化財保護費では、埋蔵文化財調査、遺跡等分析調査等に要する予算をお願いしております。

また、保健体育費では、スポーツ少年団育成等のための予算をはじめ、町下広場照明設備LED化工事など、体育施設及び給食センターの施設維持補修工事等に係る予算をお願いしております。

災害復旧費につきましては、26年度当初対比29パーセントの減となっております。こ

これは、公共土木施設、農地農業用施設にかかる過年災害復旧事業の減によるものであります。

公債費につきましては、26年度当初対比1.7パーセントの伸びとなっております。詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第40号から第51号までの各特別会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第40号 国民健康保険事業特別会計につきましては、26年度当初対比6,100万円の増額となりました。

平成24年度の国民健康保険法改正に伴う保険財政共同安定化事業の拡大により、国保連合会負担金が増額となっております。

なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第41号 国民健康保険施設特別会計につきましては、26年度当初対比4,100万円の増額となりました。

福島県にとって医師の確保は、大震災以降、より厳しい状況になっておりますが、診療体制の確保を図りつつ運営に努めてまいります。

また、平成27年度から胃カメラ検診を再開し、地域住民の身近な医療機関としての機能充実を図ってまいります。

議案第42号 後期高齢者医療特別会計につきましては、26年度当初対比200万円の増額となりました。

この会計は、徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容になっており、ほぼ26年度並みの内容となっております。

議案第43号 介護保険事業特別会計につきましては、26年度当初対比4,100万円の増額となりました。

歳入では、保険料改定による保険料の増額と国庫支出金の増額を見込み、歳出では、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の伸びを見込みました。

議案第44号 介護老人保健施設特別会計につきましては、26年度当初対比200万円の減額となりました。

歳入では、居宅介護サービス収入の増額を見込み、予算編成をいたしました。

議案第45号 訪問看護ステーション特別会計につきましては、26年度当初対比で同額の予算編成となりました。

一般会計繰入金は、増額となっております。

議案第46号 地域包括支援センター特別会計につきましては、26年度当初対比10万円の増額となりました。

一般会計繰入金の増額とともに、歳出では、居宅介護予防サービス事業費も増額となっております。

議案第47号 簡易水道特別会計につきましては、26年度当初対比2億700万円の増額となりました。

只見統合簡易水道機能強化事業として、小林地区給水施設と熊亀地区の接続連絡管整備に取り組むことから、歳入・歳出ともに増額となっております。

議案第48号 観光施設事業特別会計につきましては、26年度当初対比900万円の減額となりました。

主な理由としては、保養センター外構施設整備に係る予算の減額によるものであり、一般会計繰入金も減額となりました。

議案第49号 交流施設特別会計につきましては、26年度当初対比900万円の減額となりました。

主な減額理由としては、木質バイオマス施設整備調査委託にかかる予算の減額によるものであります。

議案第50号 集落排水事業特別会計につきましては、26年度当初対比800万円の増額であります。

主な理由といたしましては、総務管理費、施設管理費の増額に伴い、一般会計繰入金、基金繰入金も増額しております。

議案第51号 朝日財産区特別会計につきましては、26年度当初対比30万円の減額であります。

主な理由としては、前年度繰越金の減額によるものであります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げます。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を、報告書に基づきまして報告します。

1として、所管事務調査事項。行財政に関する調査。民生に関する調査。保健・福祉に関する調査。JR只見線の早期全線復旧に関する調査でございます。

調査の経過及び結果といたしまして、今回、調査事項といたしまして、行財政に関する調査をいたしました。調査方法は事務調査であります。調査日。1月21日、2月17日、2月27日の3日でございます。出席委員は記載の委員全員でございます。

調査結果及び意見として、(1)町の将来像から考える公共施設整備について調査いたしま

した。少子高齢化と言われる時代の中で、10年後の只見町の人口は今の減少率から推測しますと、約3,800人台と言われております。今後、ますます一人暮らしの世帯が増加し、空き家が増えてくるものと考えられます。一方では、長年の悲願でありました国道289号八十里越の道路の暫定供用が近未来には開始される状況となってきた中で、ユネスコエコパーク登録の町を常に前面に押し出し、世界遺産に匹敵すると言われる只見の大自然が、セールスの賞味期限切れにならないような施策の展開を図る必要があるものと考えられます。また、自主財源の大幅な落ち込みが懸念される中で、広大な只見町の生活圏を集約した町づくり、いわゆるコンパクトシティならざるコンパクトタウン構想が必要になるものと考えられます。建築物は建てれば終わるものではなく、建設した時点からランニングコストが発生し、十二分に考えて、検討して建設したにも関わらず、使い始めれば必ず使い勝手の悪さに関する問題が発生いたします。当委員会といたしましては、今後計画されている公共施設について、財政と将来を見越した施設なのかを検証調査するために今後、継続をいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

ありません。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 経済文教常任委員会、所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1番、調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査であります。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項。教育の振興に関する調査であります。（2）の調査方法、（3）の調査日及び出席委員までは以下の記載のとおりでございます。

3番、調査結果及び意見。教育の振興に関する調査。当町においては、山村教育留学制度を推進し、生徒確保と地元只見高校の存続に全町一丸で取り組んでおりますが、地域における高等教育の存続は、現在、国が進める地方創生の視点からも極めて重要な課題であります。福島県においては、原発事故後、人口が減少した、特に浜通り・中通り地方の学校問題が優先課題に取り上げられ、現在まだまだその対策の最中と思われませんが、奥会津・南会津地方のいわゆる過疎地域の高校振興を今後どうするか、その早期方針を県に要請するとともに、従来の規定を緩和した小さくても特色ある県立高校が地域に存続できるよう強く求めていかなければならない。現在、町で検討されている山村教育留学生受け入れ寮の建設については、今後、県の方針や、町の中・長期の財政見直しなどを十分に見極めると同時に、将来負担を懸念する住民の声にも配慮しながら、慎重に今後も議論していく必要があり、継続して調査することといたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員会委員長 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、私のほうから、議会運営委員会所管事務調査を報告申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1番、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。（2）調査方法。事務調査。（3）調査

日は1月29日、2月27日、3月5日。3回でございます。出席委員については記載のとおりでございます。(5) 調査結果。議会の運営に関する調査。1月29日。記載のとおりでございます。2月27日。只見町議会委員会条例の一部を改正する条例について協議。3月5日。只見町議会3月会議の日程等について。議事日程について協議いたしました。会議日程を3月10日から19日までの10日間に決めました。予算特別委員会の設置と審査方法についても協議しました。2番、請願・陳情について。陳情の付託について協議。3番、議員・委員会提出議案について。委員会提出議案について協議。4番、全員協議会の開催と内容を協議。予算特別委員会の設置について。只見町議会委員会条例の一部を改正する条例について。他となっております。

それである、口頭で申し訳ないんですが、この3月5日の議会運営委員会の中で、委員から、議会活動についてのご提案がございました。それは、複数の委員からあったんですが、今、只見町は未だかつてない多くの課題に直面していると。例えば、町内に誘致企業がどうか、あるいは国会議員の、あるいは県会議員への陳情活動がこんな程度でいいのだろうか。不足しているんじゃないか。で、12人の議員が、やはりいろんな意味で勉強しなきゃならない。研究テーマを定めて議論する時間がほしい。こんな意見がバラバラに提案されました。こうした意見について、今後、議運の中で、みんなで相談して、まずあの、できるものから実施していきたいというふうな議論をしましたので、口頭ですが、付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 口頭で説明のあった部分については、議員個々の資質向上に関するということが主たる目的でありませうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○2番（藤田 力君） たしか、議員個々の勉強というふうに聞こえたんですが、そんな内容でよろしいですか。

そうしたことが、まあ、委員の中から出されたんですが、やはりあの、12人の議員が、

いろいろな意味で課題を決めて勉強するような場がほしいといったようなことで、一人一人が勉強するというよりも、まああの、この議場に集まるとか、そういったことでなくて、例えば湯ら里で会をやって、その後、懇親をするとか、そういったものも含めて、団体行動で議運がメインになってやりたいといったような中身でございました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

10番、石橋明日香君。

委員長は登壇ください。

〔議会広報特別委員会委員長 石橋明日香君 登壇〕

○10番（石橋明日香君） 議会広報特別委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。

2、調査の経過及び結果。調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。調査方法は事務調査です。調査日は、12月15日、12月16日、12月17日、12月18日、19日、1月13日、19日、29日、2月27日、3月5日となっております。出席委員は表記のとおりです。

3、具体的な取り組み内容。1、調査等結果。12月15日から19日は議会だより138号の編集内容について検討協議いたしました。1月13日。議会だより138号のレイアウト校正。19日。138号の最終校正。29日。議会だより139号のページ構成等について協議。議会広報特別委員会の常任委員会化について協議。1月30日。議会だより138号発行。2月27日。議会広報特別委員会の常任委員会化について協議。3月5日。議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会だより139号の編集計画等について協議。3月6日。議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを発行いたしました。

2、議会だよりの早期発行に向けた取り組み。議会だより138号につきましては、年末年始の休暇を挟んだことにより、翌月末の発行となりましたが、編集手順や各委員の役割、目指す広報誌像等が明確になっていることから、円滑な編集作業による早期発行が定着して

きています。今後も予断を許さず、より良い議会だより作成に努めたいです。

(3) 議会広報特別委員会の常任委員会化について。本委員会の活動状況は、他の委員会と比較しても多くなっております。また、より町民に開かれた議会となるべく、議会の広報・広聴の重要性を認識したうえでも、委員会としての活動上の役割や責任の明確化が必要であり、そのためには常任委員会化が必要であると判断いたしました。平成27年度から広報広聴常任委員会として積極的な委員会活動を展開したく、今会議での条例改正に向けた調査研究を行っております。

また、こちらに報告記載しておりませんが、これまでに、現在、昨年6月会議分からUstreamでの本会議動画配信を開始いたしておりますが、当初の予定と違いました。その動画の保存、ネット上での保存が1ヵ月間のみということで、議会だよりを、実際にはリアルタイムに見れる、町民あるいはその他の方々よりも、後々に見たいという人のほうが多く、また、議会だよりを見て、一般質問はかなり端折られているものですから、もっとより詳しく見たいという方が見ようと思っても、議会だよりは約1ヶ月後の発行ですので、そうなるで見たい時に見れないという状況、これをなんとかして解決せねばならないと、委員会のほうでもずっと協議をしておりました。で、本27年度予算の中で、なんとかUstreamの有料版、その一年間保存してもらえる有料版、できないか、あるいは独自サーバーを用意できないかといったこと、ちょっとお願いしておりましたが、残念ながら、その前に閲覧者を増やせということで、予算は認められず、どうしようかとなったんですが、なんとかしてこれを実現せねばならぬと、委員会のほうで散々、協議を重ねた結果、3月5日の会議において、なんとか、実現しました。しかも、これは、まったく費用をかけずに実現いたしました。それは現在、議会中継という、議会ホームページの下から2番目に議会中継という項目があるんですけども、そこを入れていただいて、一番下までページをくっていただきますと、バックナンバーというリンクがございます。そこを入れていただきますと、YouTubeの動画のリンクを貼らせていただきました。議会委員会のほうで、全てこの動画のアップロード作業等をしております。これによって、バックナンバー、とりあえず現時点では、Ustream配信を開始した昨年6月会議からの分のバックナンバーを掲載しております。半永久的に閲覧が可能という状況にこぎつけた次第でありますことをご報告いたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前 11 時 25 分）

